

第 号

令和 年 月 日

税務署長

未 納 税 移 出 酒 類 移 入 明 細 書 提 出 期 限 延 長 承 認 通 知 書

酒税法第 30 条の 2（第 1 項・第 2 項）に規定する申告書に同法施行令第 34 条第 1 項に規定する書類を添付することができない旨申請のあった未納税移出酒類移入明細書の提出期限については、酒税法第 28 条第 3 項第 2 号の規定により提出期限を令和 年 月 日と指定し、下記の申請内容のとおり承認することとしましたので通知します。

記

移出製造場等の所在地			
移出製造場等の名称			
移入製造場等の所在地			
移入製造場等の名称			
添 付 で き な い 理 由			
提 出 予 定 年 月 日		令和 年 月 日	令和 年 月 日
酒 類 の 移 出 年 月 日		令和 年 月 日	令和 年 月 日
移 出 酒 類	品 目 別 等		
	アルコール分（度）		
	そ の 他 の 区 分		
	数 量 （ L ）		
移 出 の 理 由 又 は 目 的			